

建設経済常任委員会委員長報告

去る9月4日の本会議において、議長から本委員会に付託されました案件は、議案2件です。本委員会は、所管部課長等の出席を求め審査を行いました。以下審査の経過と結果について順次報告いたします。

記

- 1 審査年月日 令和2年9月9日(水)
- 2 場 所 委員会室2
- 3 出席委員 村田裕子、湯沢美恵、諏訪善一良、滝瀬光一、
工藤日出夫、加藤勝明、島野和夫
- 4 審査結果

「議案第77号」北本市手数料条例の一部改正については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第82号」令和元年度北本市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎「議案第77号」について

(1) 「これまでも発行されていた除票の写しをあえて条例に明記した理由について」質疑したところ、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、海外移住者に対しても本人確認情報の公証としてマイナンバーカードを交付できるように、除票の写しを明確化しました」との答弁がありました。

(2) 「改めて明記された除票の写しの交付にあたり、保存期間がどのように変更されたのか」と質疑したところ、「住民基本台帳法においてこれまで5年間となっていた保存期間が、150年間に大幅に延長されました」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

◎「議案第82号」について

(1) 「令和元年度北本市公共下水道事業剰余金処分計算書において、繰越利益剰余金を1,200万円とした理由について」質疑したところ、「令和元年度の損失が1,166万1,665円となったため、この損失額を補填でき得る額ということで1,200万円を計上しました」との答弁がありました。

(2) 「1,200万円を繰越利益剰余金として計上するということは、令和元年度の損失額を令和2年度においても同額の損失を見込んでいるという事なのか」と質疑したところ、「基本的に公共下水道事業会計予算は、マイナスにならないように編成します。令和元年度決算においてはこのような結果になってしまいましたが、今後は予算を積算する段階で細かく検証しながら適切な額が計上できるよう努めます」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

以上、報告いたします。

令和2年9月29日

建設経済常任委員会
委員長 島野和夫

北本市議会議長 滝瀬光一様